

議 長 会議を再開します。 (午後 1 時 1 5 分)

々 これより、中平議員の一般質問を行います。3 番中平議員。

3 番 皆さんお疲れさまです。3 番議員の中平でございます。午後一番の一般質問でございます。最後までお付き合いをお願いします。

中平議員 さて、今年の夏は異常なほどの暑い日が続き、皆さん体調の維持に苦労されたかと存じます。そんな中、パリオリンピックが開催され、日本は様々な競技でたくさんのメダルを獲得しました。個人的には、バレーボールチームがメダルがとれなかったことが非常に残念でした。また、夏の甲子園では、大社高校が1 回戦で報徳学園に、2 回戦では創成館、3 回戦では早稲田実業にそれぞれ勝利し、ベスト 8 に進出しました。準々決勝は神村学園に敗れたものの、島根の公立高校の活躍は島根県民はもとより、日本中に感動を与えました。川本町民の悲願は島根中央高校の甲子園出場です。女子野球共々、町民一丸となって応援しましょう。

それでは、通告書に従って1 項目の質問をいたします。

「本町の林業施策について問う」ものであります。川本町の山林面積は、町の面積の約 8 0 % を占めておりますが、森林・林業に対する施策は不十分と感じております。今後の林業施策について、新たな提案と森林環境税について、これまでの取り組みの検証と今後の取り組みについて伺います。

まず、1 点目に、Jクレジット制度の活用について、どのように考えておられるかを問います。Jクレジット制度とは、省エネ、再エネ設備の導入や、森林管理などによる温室効果ガスの排出削減、吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。認証されたクレジットは、地球温暖化対策に必要な温室効果ガスの排出削減を目指す企業が、自社で削減出来ない分を相殺し、カーボンオフを達成するために購入します。本町が適切な森林管理をするための資金源となります。この資金により、森林整備が進めば、新たにクレジットとして認証される量が増えていきます。また認定されたクレジットは、年間の吸収量であることから、一度認定された森林が毎年販売できるということが出来ます。この制度を十分に理解し活用することは、豊かな森林を生かす上では重要ではないかと考えております。

2 点目は、令和 6 年度から 1 人年額 1, 0 0 0 円が徴収される森林環境税について、これまでの取り組みと今後の使い道について、どのように考えておられるかを問います。

3 点目は、J R 西日本が、旧三江線沿いの森林再生の実証試験に取り組んでおられます。この実証試験により木材搬出が可能となれば、旧三江線沿いの森林の価値が上がります。実際に森林伐採が進めば、環境も景観も変わるような気がしております。鳥獣対策にもつながります。また、J R 西日本は、広島大学、鳥取大学との共同研究を想定しておられ、主な研究課題は 1 番に

3番
中平議員 線路敷を活用した木材搬出技術の実証と評価。2番目に、線路敷周辺の森林資源活用可能性評価。3番目に、野生動物対策を考慮した再造林計画の検討等となっております。本町にも、JR西日本の鉄道林があると聞いております。今後のJR西日本との関わり方について、本町の考えを問います。よろしくお願ひします。

議長 それでは、中平議員の質問「本町の林業施策について問う」に対する答弁を求めます。番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 中平議員の「本町の林業施策について問う」にお答えします。
まず1点目のJクレジットの活用についてお答えします。2015年に国連気候変動枠組条約締結会議、いわゆる^{コッブ}COPで合意された「パリ協定」に基づき、我が国としては2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指しており、その施策のひとつがJクレジットです。Jクレジットは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量や、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量をクレジットとして国が認証し、認証されたクレジットは売買ができます。主に企業等が購入することによって、そのクレジットに相当する排出量を相殺することができ、低炭素投資を促進し、温室効果ガスの排出削減量の拡大につながることを期待されています。この制度の活用のメリットとしては、Jクレジットの創出側は売却益を得られ、それをもとに、省エネ設備の導入によるランニングコストの低減や、さらなる温室効果ガス削減や吸収量増加のための投資に充てることができます。購入側は、法律（温対法・省エネ法）に基づく温室効果ガス排出量の対外的な報告への活用や、製品やサービスの差別化など、環境配慮への積極的な取り組みをアピールすることができます。この制度の登録件数は、近年急増しており、そのうち森林管理に係るプロジェクトも同様に大きな伸びを見せています。森林分野でのJクレジットの活用にあたっての現段階での課題としまして、クレジットの創出には、登録から約2年程度と一定期間を要し、複雑な申請手続きによる大きな事務負担があること。また、登録・審査には高額な費用がかかること。Jクレジットの認証後の売買は、市場取引や相対取引の二通りありますが、売れ残るケースなどもあること、などがあります。また、こうした課題に対する解決策を提案する仲介企業が存在しますが、契約形態も様々であることから、どのような先とパートナーシップを結べばよいかといった難しさもあります。以上のような課題はございますが、林野面積が84%を占める本町におきましては、森林資源の有効活用を図る取り組みのひとつであり、県内の自治体の動向を注視しながら導入の可否について研究してまいりたいと考えております。

2点目の「森林環境譲与税のこれまでの取り組みと今後の使い方」についてお答えします。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森

番外名原産
業振興課長

林の整備に関する施策と人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされております。本町におきましては、令和元年度からの森林環境譲与税配分に伴い取り組みを開始しており、昨年度の主なものは、林業事業者等に対する森林作業道の修繕、下刈・伐採、新植、機械リース、研修会などへの支援のほか、町内在住の林業従事者に対する旅費や必要な消耗品等の購入を補助する「担い手確保補助事業」や、伐採により生じる枝等の搬出を補助する「立木流出災害防止対策事業補助金事業」、土場から市場までの木材搬出補助を行う「条件不利森林木材生産促進事業補助金」などを行っております。今後も適切な森林環境の保全に向けて重要な「伐って、使って、植えて、育てる」という、循環型林業を推進していくため、中長期的な視点をもって積極的に活用してまいりたいと考えております。

3点目の「JR西日本の森林再生の実証試験」についてお答えします。今年度から、JR西日本、美郷町が連携し、旧三江線竹・乙原間で線路敷きを活用した木材搬出技術等の森林再生実証実験が行われています。本町との直接的な関わりはありませんが、この実証試験により森林施業の可能性が示されれば、本町におきましても「鉄道林」の活用も見込まれるため、実証試験の状況を注視してまいります。

議 長

3番中平議員。

3番
中平議員

まず、Jクレジット制度についてでございますが、私の質問を、忠告を差し上げたわけですが、内部でどの程度協議されたのでしょうか。副町長に伺います。

議 長

番外藤田副町長。

番外
藤田副町長

Jクレジット制度に係る内部の協議でございますが、先ほど名原課長の答弁のとおり、国内でこの森林管理にかかる、このJクレジットを活用したプロジェクトというのが非常に急増しておりまして、そういった中でこの役場のほうにもですね、このJクレジット活用についてのお話が、ここ最近のところに入ってまいりますので、ちょうどそのタイミングでまた議員の方からのご質問がありましたので、町長とともに、今の現状、導入するに当たっての課題を担当課とも確認をした上で、先ほどのご回答ということになっております。少し付け加えますと、先ほど説明した答弁にあったとおりですね、町単独でというよりは、やっぱり仲介事業者のサポートがないと、これは導入出来ないということでございます。主には町有林というところからの検討でございますが、町有林の面積、そこから生み出される、クレジットの量、それがその仲介事業者の商業ベースに乗るのかというようなことも、現段階では未知数でございます。そういったことも検討を進めながら、この導入の可否、意義について検証をしてまいりたいと思います。以上です。

議 長

3 番中平議員。

3 番
中平議員

私の方でいろいろ調査してまいりましたところだと、先ほど課長のほうから答弁がありましたクレジットの創出には、登録から約2年程度かかる。同じく複雑な申請手続による事務負担が起こるということ、この約2年程度かかるということは、全国で今こういう仲介業者が8社程度、全国各地でクレジットの登録を進めておるようです。しかも手数料がかかるのも確かでございます。多いところで大体半額ぐらいが手数料でなくなるんじゃないかというふうにも聞いております。それから答弁にあった中の認証後の売買ですが、これがこの答弁の中では売れ残るケースがちょっと心配されておりますが、実は2030年には（温室効果ガス）半分にするという政府の目標が出ております。もちろん2050年にゼロとするということですので、今からですね、2年かけて準備をして、全国でこういうクレジットの登録を目指すところは増えると思うんですが、それでもまだまだ需要があって追いつかないという予測がされております。ですからこの売れ残るケースはあんまり心配ないのかなと思っております。それとパートナー、どことパートナーシップをとるかということもありますが、私のほうでちょっと調べさせてもらったところですけども、森林組合系統で今Jクレジット登録制度を進めておりまして、全国森林組合連合会と農林中金がタッグを組んで、FCベースという形の進め方をしております。そこで今、聞いておるところなんですが、これを委託で進める方法も考えられるということがあるようです。例えばですね、この国の認定を受けるためのプロジェクトの作成自体を、森林経営計画が作成されており、森林組合と施業の長期受委託契約を結んでいる場合は、全森連のこのFCベースも利用可能というふうな回答を直接聞いております。ですからこれを利用すれば、町として大きな負担もなく、邑智郡の森林組合と一緒にあって、プロジェクト、多少は応援する形にはなるかもしれませんが、単独でやるよりははるかに進みやすいのではないかというふうに考えられます。それで日南町が結構進んでいまして、平成25年度から販売を開始されております。1ヘクタール当たりの排出量の吸収率がヘクタール当たり5トンというふうにプログラムではされておりました、1トン当たりの価格が8,800円、トン当たりが8,800円です。日南町さんのケースで言いますと、令和5年度に1,200トン販売されておりました、1,056万という資金が流れております。これが邑智郡の森林組合の担当の方もちょっと話を聞いたんですが、あそこは川本町だけではございませんので、もう数億円のクレジットが創出されるというふうに聞いております。ただし、もちろん同じでございまして、経費が2,000万ぐらいかかるというふうには言っておられます。それは森林組合さんが単独で向かっていければ、それで進んでいくとは思われますが、いずれにしてもですねこのJクレジット制度が、町も多少協力体制もとりながらやっていけば、何とか将来的にはこの制度に乗かって、町へお金が落ちてくるような形がとれないだろ

3番
中平議員 うかというふうに考えます。実際に日南町さんもですね、売買の過程の中で、日南町さん独自で創出したクレジットが売ってほしいというときに足らなかったときは、日南町の森林組合から買っておられます。だからその数字のやりとりだけですので、どうにでもなると言っちゃどうにもなるという格好の制度ですので、ちょっと、こういったことも考えられますが、いかがでしょうか、副町長。

議 長 番外藤田副町長。

番外
藤田副町長 先ほどおっしゃった日南町の事例、またあのFCベースでのそういう取り組みですかね、ちょっとその辺のほうは、まだ不勉強ではございますが、県内でもですね、他の市町で実際に導入に向けた動きを起こしているところがございますので、そういったところも見ながらですね検証をしていきたいというふうに、思っております。以上です。

議 長 3番中平議員。

3番
中平議員 いきなり今まで取り扱っていないことを提案しましたのでなかなか簡単に返事も出来にくいかとは思いますが、そもそもこれが地球温暖化対策に対することが大前提になっておりますので、やっぱり国としてもそういうことを自治体に今後求めてくると思います。何とか前向きに検討されたらどうかなと思います。この質問については、これで終わりたいと思います。

2番目の森林環境譲与税についてですが、森林環境譲与税、これは令和6年度から本格徴収になりまして、全国で600億の税金が集まります。それで、今まで5年度まで配分されておりました配分の割合がですね、森林面積が50%、それから人口割が30%、残りの2割が林業従事者数というふうになっておりましたが、令和6年度からですね、この森林面積の割合が55%に引上げられて、人口割が25%に引下げられ、地方に行くお金が増えるような施策に変わりました。今これまで、今年度から本格徴収ですけど、今まで総額でどのぐらいこの町に譲与税が入って、6年度の譲与額の見込みは幾らかご存じでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほど答弁で申しましたように、令和元年度からこの制度始まっておりますので、令和元年度から配分のほうを受けております。令和5年度までの実績といたしまして、累計で言いますと5,343万6千円、これを配分のほうを受けております。令和6年度につきましては、見込みでございますけれども、1,835万3千円、これは先ほど議員おっしゃられました見直し後の額での試算となっております。以上です。

議 長 3 番中平議員。

3 番 中平議員 やっぱり例年の試算が1, 400万ぐらいでしたので、かなり増えたなあという印象があります。それでこれまでの使い道と今後の活用方法についてちょっとお願いします。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産 業振興課長 これまでの使い道につきましては、先ほど答弁のほうで申しましたように、林業事業体に対する、いろんな施業のですね補助ですとか、直近で申しますと今年度の事業でですねですね、担い手確保補助事業ということで、町内の林業事業体に就職された方に対して補助金を、奨励金のほうを送るということで始めております。そういったところでですね、森林整備に向けて循環型林業というのも県のほうも目標にしておられますので、そういったことに本町もですね、足並みをそろえて取り組みのほうを進めてまいりたいというふうに考えております。加えましてやっぱり担い手ということと言いますと、やっぱり若年層からの森林教育というのも必要だと思っておりますので、こういったことも意識しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 3 番中平議員。

3 番 中平議員 担い手確保応援事業補助金、今年度から新たに参加されました。たいへん良いことでして、これせっかく付けたんなら、先ほど答弁の中にありましたように、若年層の林業への関心を持たせるようなことですね、例えば邑南町あたりさんを例に出しますと、小中高全てにおいて、林業現場の視察、木材市場への視察なんか毎年あっております。見ていても取り組みの力の入れ方が違うなという感じがします。ただこれ別に役場の職員に聞いたら、農林課が主体となってやっておるわけじゃなくて、学校からの依頼を受けて農林振興課あたりが動いてやっているというふうに聞いておりますので、その小中学校、高校も含めてですけど、学校との連携の中でそういった話をしてもらってですね、こういうふう、新たに予算もどんどん使えるような仕組みになっていくといいかなと。先日は島根中央高校生の発表がありました。自分計画書ですね、高校生の自分計画書の発表会で、森林に関わる携わる仕事を志すという方がいらっやいまして、たいへんうれしく思ったわけです。特にですね、美郷町さんの例は再々出るわけですが、農林大学校あたりなんかへでも、町長が直接出かけて行ってトップセールスという形ですかね、行っておられます。ちょっと紹介しておきますが、農林大学校は2年間、2年制になりましたけども、これ支援制度がありまして2年間で284万円支給さ

3番 中平議員	<p>れます。これは要件が1年以内に林業分野に就業して、一定期間従事すれば返さなくてもいいという内容のものです。こういったこともちょっとPRをしてされたりですね。先ほどの就業すれば10万円、町内に住民票を移して就職する場合は20万、島根中央高校生が就職した場合は10万円を加算するという今回の内容ですが、これが今現在、予算措置は60万ですが、足りないぐらいのようになっていくような方向に進んでいくといいかなというふうに考えております。一つですね、林業の振興のほうのところでお聞きしたいところが、林地残材の搬出事業の補助金というものがつくられております。これは、杉やヒノキの林地残材を搬出して、指定されたチップ工場へ搬入した場合、買取り価格のほかに1トン当たり3,000円の商品券を交付するというものですが、これの実績を教えていただきたいと思います。</p>
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長 議 長	<p>5年度実績で言いますと69,000円となっております。以上です。</p> <p>3番中平議員。</p>
3番 中平議員	<p>分かりました。これもやっぱり町の予算の冊子にも載っておりますが、まだまだPRが不足しているんじゃないかと思えます。もう少しPRをして良い小遣い稼ぎにもなる。よその市町では結構たくさん搬出されて運んでおられる方がおられます。そういうそういったふうにつながればいいなと思えます。それとあと1点、新商品の開発支援事業補助金が100万円ついておりますが、これまでに作成された新商品については、どのようなものがあってどのように活用されておるのでしょうか。</p>
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	<p>これまでの取り組みでございますけれども、補助金の交付状況でございますけれども、町内に主に2業者さんが活用されておまして、令和4年度で言いますと、断熱性の高い木製建具の製作に取り組まれております。それからあと木材、猫対策用ですね木製建具の製作も行っておられます。あとコロナ時期ということもありましたが、マスクケースですとかコーンポストとかそういったものも作っておられます。令和5年度につきましては、子ども用の知育玩具と言いますか、そういったものを作られたり、本棚・ベンチ等そういった子ども向けの商品等も開発のほうをされております。こういったものをですね、ふるさと納税の返礼品として有効活用を図られております。以上です。</p>
議 長	3番中平議員。

3番 中平議員	たいへん良いことではないかと思えます。もっと人気の商品をつくっていただけるような働きかけもしたらいいじゃないかと思えます。またそのもの自体をですね、例えば道の駅あたりの中にPR用におけるような家具、家具というか陳列棚の改修してみたりとか、1回ちょっと話がありましたレストランの中の方にも使えるんじゃないかと思うんですが、額的にはこんな多額な額を使う必要もないと思えますが、そういったことにも今後使ってはどうかと思えます。それから、積み立ては毎年意識して積み立てておられるのでしょうか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	積み立てに関しましては当然配分された額と支出した額で、残ったものを積立てしていくということで、次年度のほうで、また活用を図っていくという形にしております。
議 長	3番中平議員。
3番 中平議員	当初ですね、簡単に使い道がわからなかった、導入が始まった時は、かなり積立てが多かったように思いますし、ある程度目的を持って積み立てる分には、一部を積み立てる分は、余り問題ないと思えます。当初は、例えば町が負担しないといけない補助残ですかね、そういったところの作業でありますとか、そういうところにも積み立ててはどうかという意見もあったと思えます。以前も言っておりますけども、まず協議会というものがなかったように、始まった当初はつくってあったと思えますが、今現在どうですか、協議会がありますか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	議員がおっしゃられた協議会というものは、現在まだ設置はしておりません。
議 長	3番中平議員。
3番 中平議員	産業振興課の中でいろんなことを考えるだけではなくてですね、やっぱり他市町のように、協議会というものをこしらえつくってですね、幅広く意見をいただいてやられてはどうかと思いますので、今後設置に向けて検討を願います。それと環境税をPRするという目的の一つにモデル地区をつくってやる、そもそもこの森林環境税は経営管理法に基づいて配分されるわけですので、本来の目的は荒廃森林の整備に充てるということが大前提のはずでございませぬ。それで荒廃森林の整備に町が直接予算を使うと全然足りないと思

3番
中平議員 　　どうか、非常に多額のお金がかかってしまうということで、そういったモデル林をつくってですね、所有者と事業体を結びつけるというところも一つの町の役割としてあったと思いますが、その考えではやっておられますか。

議　長 　　番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 　　森林経営管理法のことでよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）
これにつきましては、平成31年4月にですね施行されました森林経営管理法に基づきまして、経営管理が行われていない森林につきましては、森林所有者等の意向に応じて、町がですね、仲介役となって、森林所有者と林業経営者をつなぐような制度の運用が開始されておりますので、本町も森林環境譲与税を活用いたしまして、谷戸のほうでこの事業に取り組んだ実績がございます。そのあと令和5年度におきましても、その取り組みかけたんですけどもなかなか地権者に意向を聞いた段階でですね、なかなか制度の活用が難しいというところで、ちょっと出来なかったケースがございましたので、また引き続きですね、うちの林業体といろいろと相談しながらですね、どういったところが活用できるかというところを選定いたしまして、また活用に向けて取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

議　長 　　3番中平議員。

3番
中平議員 　　いずれにしましてもこの譲与税は、いろいろと知恵を絞ればいろんなことに使えるという税でございますので、三協さんの方から寄贈を受けてる河津桜の整備にも、たしか使われておるはずですが、これを広げることにも使える。そのためには、植えるところを探して整備しないといけないということもありますし、管理のほうにもお金がかかるということもあります。ぜひ今後ですね有効に利用していただくことを検討していただきたいと思います。

3点目のJR西日本の鉄道林、森林再生の実証試験についてですけども、これは実際、三江線廃止になる前は、我々木材関係者でもあったわけですが、三江線沿いの山は全く価値がなかったというふうに認識しております。実際に切り出して、切り出すことが出来ないというのが皆さんの考え方だったんですが、このたびこういうことをされるとということで、その可能性が出てきた。伐採、搬出が可能になるということになると、冒頭の挨拶でも申しましたように、その沿線の山林の価値が上がる。それから景観が良くなる、鳥獣対策にもつながる、いろんな意味でかなり良いことが増えてくるような気がしております。それで私としましてはですね、やっぱり美郷町さんと一緒になってやられるんですが、川本町内にも（JR）西日本の所有林が鉄道林がございます。そういった関係もありまして、ぜひ積極的に関わってですね、一緒になって実証をされたらどうかと思いますが、それについてはどうお考えですか。

議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産業振興課長	<p>今のJR西日本との美郷町のですね、連携した取り組みについては、一応承知はしておりましたけれども、本町のケースで言いますと、いろんな鉄道の路線が比較的美郷と比べて条件が違ったりということもございますので、そういったとこでなかなかうちで活用できるかということも含めて、先ほどの答弁で申しましたように、美郷町さんとJR西日本が中心になっての連携事業でございますので、うちがそこに間に入って関わってというのもちょっとどうなのかなという思いもございます。美郷町とはですね、いろいろと事業を進める中で意見交換も行ったりしておりますので、そういったところを先ほど申しましたように、状況のほうを注視して、本町で取り入れるべきものがあれば取り入れていくというスタンスで状況を見守っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
議 長	3番中平議員。
3番 中平議員	<p>この森林林業の施策については、以前にも取り上げたことがございまして町長に今の産業振興課の体制でやっていけるのか。林業の専門職が居た方が良いのじゃないかというようなことも、今までも進言はしてきておりますが、いまだにその専門職がない、育っていない。これは他所の美郷・邑南なんかはもう専門職がおりますので、例えばそういう方が育つと転勤で新たな人が、そこについてもすぐやっぱ仕事を覚えるスピードが、全然違うということもあります。そういう点をちょっとやっぱし同じことを言うようなですが、町長に、今後の森林林業に関わる政策に関わるころなんですが、どうお考えでしょうか。</p>
議 長	番外野坂町長。
番外 野坂町長	<p>これは以前にも、議員がご質問いただいた時に、冒頭申し上げましたようにこれご質問の答弁の中でありましたように、森林面積は84%あるということで、これは、その際にも申し上げたと思いますが、川本町史の中にですねあります地理面だけをとらえた地史編というのがあります、その中でですね我が町を称してですね森林王国という記述がございます。ただこの地史編というのが、本編は昭和53年の刊行ですけど、昭和44年ということでですね、もう半世紀以上前ということで、まさにその前30年代三江線がですね木材産業で潤った後になって、また、取り巻く環境が大きく変わって現状が今の通りというところでありまして、森林そのものは、いろんな面です、これが国土の保全やですね水源の涵養、さらには地球温暖化防止、多面的機能を持っておりますので、極めて町にとりましても有益な資源だと思っております。この資源をですね、次世代につないでいくために、また今林野庁を</p>

番外
野坂町長

始め県も言っておられます、我が町も進むべき循環型林業、このことに向けてですね、県の事業、そして今創設されて有効活用させていただいている森林環境譲与税、これらをですね活用して、ぜひその機能をですね、次世代につないでいかねばならないと、こういう思いを持ってございます。ただご指摘にありますように、また、いろんな分野のご質問いただく時に、必ず私が申し上げている、特に今の町の全体の体制の中でですね、なかなかその林業の専門職員を置くということがなかなか現実的には不可能であります。その中でですね町にとりまして、これは以前から申し上げておりますけど、隣に川本合同庁舎の中にですね、県の西部農林水産振興センターの県央事務所、そこにはですね普及員の林業普及員の方がいらっしゃいます。関連して申し上げますとですねこの間のクマが出没した時はですね、すぐ対策会議をとっていただいて、これは林業部長さん自らですね、防護体制をとって草刈りそして電柵の設置ですね、部長さん以下、職員の方がどっとすぐ出ていただいてですね、こういうこれは振興というよりはディフェンスの業務でありましたけど、まさにそういう体制を直ぐとっていただけるといふ、町の地の利があります。また、邑智郡森林組合ですね、事務所を置いていただいておりますので、そういうふうに近いところにですね、直接的な体制はなかなかとりにくいですがともそういった連携してやって、やれる環境にはですね、そういう有利な環境に置かれてますので、まずはそのネットワークを生かしながらですね、議員ご指摘のですね、課題に向かっていきたいと、このように考えております。今の森林の機能ですね、そして森林そのものがですね、私たちの暮らしにですね、非常に有利な機能であるということを再認識しながら取り組んでいきたいと考えております。

議 長

3 番中平議員。

3 番
中平議員

今後の子どもたちの教育とか、10年後、50年後の川本町の森林を見据えて、いろんなことを考えてやっていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いをいたします。これで質問を終わります。

議 長

以上で、「本町の林業施策について問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、中平議員の一般質問を終了します。

々

ここで暫時休憩といたします。(午後) 2時10分より再開いたします。
(午後1時58分)